

# サンハイツニュース

発行者 幕張サン・ハイツ管理組合  
.043-272-3864

E-mail sanhaitu@agate.plala.or.jp

第219号(平成19年3月 - )

## 大規模修繕工事最終検収の実施結果報告

平成18年度も桜の便りとともに幕を閉じようとしておりますが、9月1日より当幕張サン・ハイツ大規模修繕工事が開始されてから約7ヶ月を経ましてこのたび終了することになりました。

これに鑑みまして、3月24日(土)午後到大成ユーレック(株)とサン・ハイツ管理組合(理事長はじめ理事参加)との間で建物及び書類の最終検収を実施いたしました。ただ、終了間際に設定しました4,6,7号棟の浴室換気扇パイプの清掃、出口スクリーンの外からの交換工事が浴室側からのアクセスが必要と判明し、工事期間を要するため改めて設定し実施することになりました。

この件を除きまして、全て予定の工事が完了し書類(含む費用)とともに管理組合が検収しましたことを皆様にご報告させていただきます。

振り返りますと、昨年9月よりの工事開始から最初はどうなることかと心配致しましたが、皆様のご協力と大成ユーレック(株)担当者の誠実な対応で予定どおりこの大規模修繕工事を終了する事が出来ました。

何よりも喜ばしいことは、居住者はもちろん工事関係者も含めまして、事故および人身災害も発生せずに工事を終了する事が出来たことです。

管理組合としましては、今回の大修繕工事内容が全ての居住者の方に公平な形で受け入れていただいたものと自負しておりますし、今後の長期修繕計画の土台を築いたものと確信しております。

最後にさまざまなお協力をしていただきました居住者の皆様に改めて管理組合一同よりお礼申し上げたいと思います。

有難うございました。

## ペット飼育に関するアンケート結果のご報告

## ペット飼育に関する意見交換会実施のご報告

### ペット飼育に関するアンケート結果のご報告

回収213 (回収率88.8%)

		回答数	割合	
問1 ペット飼育	① 飼育していない	164	68.3%	
	② 飼育している	49	20.4%	
	種類	犬	26	10.8%
		猫	22	9.2%
		その他	12	5.0%
		合計	60	
	犬種	雑種	3	
		ゴールデンレトリバー	5	
		ラブラドルレトリバー	1	
		シーズー	7	
		チワワ	2	
		ミニチュアダックス	2	
		キャバリア	1	
		狆	1	
		ボストンテリア	1	
		ペキニーズ	1	
		ジャックラッセルテリア	1	
		柴犬	2	
		合計	27	
	その他	ハムスター	2	
インコ		6		
金魚		1		
ミドリガメ		1		
うさぎ		4		
合計	14			
問2 飼育場所	① 室内	48		
	② ベランダ	1		
	③ その他	0		
問3 予防接種	① していない	1		
	② している	23		

### ペット飼育に関する意見交換会実施のご報告

ペット飼育細則の策定にあたり、居住者の意見を広く集めることを目的として3月24日にペット飼育に関する意見交換会を実施したことを報告します。

3月24日、飼育・非飼育双方の居住者に参加いただき、ペット飼育の有るべき姿や細則案に関して多くの意見を頂きました。

特にマナーやしつけ、非飼育者への配慮、トラブル時の対応窓口・方法、ペットの会の必要性などです。

### 今後について

昨年12月に全戸に配布した細則案を19年度総会に上程します。

その後、19年度事業計画として細則の具体的な運用方法についてペットの会の創設も見据えた議論を進めていきます。

## 放置自転車の処分についてお知らせ

先にご案内しましたように、3月18日に路上駐輪の自転車に所有者確認のための札下げを行い、24日に放置とみなされる自転車の一時回収を行ないました。回収しました自転車は4月早々に廃棄処分を行なう予定です。

廃棄処分までの間は管理事務所前に仮置きしますので、回収処分をご存知でなかった方は念のためご確認下さいますようお願いいたします。

## リフォーム工事施工細則（案）策定のお知らせ

平成18年度の事業計画として、現状のサン・ハイツ住環境に合わせた使用細則を検討し、平成19年度総会への上程に向けた活動を行ってきました。そこで、リフォーム工事施工に関する細則案を策定したことをお知らせします。

リフォーム工事施工細則とは、専有部分のリフォームや修理に関し必要な事項を定めるものです。

対象となるリフォーム工事とは以下の通りです。

- 一 間仕切壁の変更、フローリング施行等の内装改修工事
- 二 建物の構造体（壁、床、配管等）に細工を加える工事
- 三 電気機器の変更、増設等による電気使用量の増加
- 四 工事が長時間にわたるもの
- 五 その他、管理組合が許可を必要と判断した諸工事

これらの工事を行う際には必ず管理組合への申請し、許可を得る必要があります。

可能なリフォーム工事については、建物の構造体・躯体に影響を与えない、総合的な美観を損なわないという原則のうえ、棟ごとにその仕様にあわせた基準を設けています。

リフォーム工事施工細則（案）に関する質問・ご意見について

**4月6日(金)までに書面にて管理事務所まで提出して下さい。**

理事会で協議し回答します。

## 平成19年度通常総会開催

来月4月22日(日)午後2時より平成19年度幕張サン・ハイツ管理組合通常総会を開催します。当日は多くの方のご出席をお待ちしております。

なお、「通常総会議案書」は4月中旬頃お手元に配布いたします。